

## 審議結果について(第 121 回各務原市都市計画審議会)

### 議第 1 号 各務原都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について (岐阜県決定)

(内容)各務原都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更に関する意見聴取  
〔 → 『原案どおり異存ない』との回答がありました。 〕

### 議第 2 号 各務原都市計画区域区分の変更について(岐阜県決定)

(内容)各務原都市計画区域区分の変更に関する意見聴取  
〔 → 『原案どおり異存ない』との回答がありました。 〕

### 議第 3 号 各務原都市計画用途地域の変更について(各務原市決定)

(内容)区域区分の変更に伴い、用途地域を定める  
〔 → 『原案を適当と認める』との答申がありました。 〕

### 議第 4 号 各務原都市計画準防火地域の変更について(各務原市決定)

(内容)新たに商業地域を指定する地区について、準防火地域を指定する  
〔 → 『原案を適当と認める』との答申がありました。 〕

### 議第 5 号 各務原都市計画地区計画の決定について(各務原市決定)

(内容)区域区分の変更に伴い、地区計画を定める  
〔 → 『原案を適当と認める』との答申がありました。 〕

### 議第 6 号 各務原都市計画景観地区の変更について(各務原市決定)

(内容)区域区分の変更に伴い、既存景観地区の区域の拡大を行う  
〔 → 『原案を適当と認める』との答申がありました。 〕

### 議第 7 号 各務原市景観計画の変更について

(内容)区域区分の変更に伴い、景観計画を変更することに関する意見聴取  
〔 → 『原案どおり異存ない』との回答がありました。 〕

### 議第 8 号 各務原都市計画緑地の変更について(岐阜県決定)

(内容)各務原都市計画緑地の変更に関する意見聴取  
〔 → 『原案どおり異存ない』との回答がありました。 〕